

## 第2章

# 新自由主義政策の政治体制へのインパクト

——民営化にみるアルゼンチンの事例——

### はじめに——問題の設定

本章は今日のラテンアメリカ諸国で広範に実施されている新自由主義政策、すなわち、構造改革がこの地域の政治体制にいかなるインパクトを与えているかをアルゼンチンを例にとって考察したものである。こうした作業をとおして今日のラテンアメリカにおける政治と経済の関わりの一端を照射したいと思うが、このテーマを掘り下げるには、いくつかの限定を設けておく必要がある。というのは、構造改革と政治体制はともに多くの要素を含んでおり、ある程度の限定を設けなければ、分析が到底不可能に思えるからである。

まず構造改革から見てみよう。構造改革に関するいわゆるワシントン・コンセンサスでは、財政規律の確立、政治的な狙いをもつ財政支出の削減、税制改革、金融自由化、為替相場の一本化、貿易自由化、外国投資の促進、民営化、規制緩和、知的所有権の法的整備などの10項目を含むとされる（Williamson [1993]，pp. 1332–1333）。これらの改革は基本的には経済効率を高めるという共通の狙いをもつが、社会グループにとってその政治的效果は決して同一ではない。例えば、企業家は、労使関係の規制緩和に賛成しても、貿易の自由化による工業製品の関税引下げには反対するであろう。労働側にとっても、労働市場の規制緩和には労働条件の悪化につながりかねないので反対するが、金融政策が物価を安定させればそれを歓迎するであろう。この

ように、構造改革がその内容と効果次第でさまざまな反応を引き起こすとすれば、構造改革の政治的意義を探るには個々の改革について逐一その政治的影響を捉えることが必要とされよう。しかしながら、それは現在の筆者の能力を超えた課題であり、また限られた紙幅のなかでは不可能である。そこで、ここでは、上述の諸改革のなかでとくに民営化を中心に据えながら、構造改革と政治との関わりを考えることにしたい。それは、構造改革の核心が国家主導型経済から市場原理を中心とした経済体制への移行にあるとすれば、民営化はこうした移行を最も端的に象徴するものと考えられるからである。またあえて中心にと断ったのは、実際の政治の場では、他の構造改革とからまとめて民営化が進められる場合が多いので、場合によっては他の改革も視野におく必要があるからである。

ただし、一口に民営化といってもさまざまな形態や内容（飯尾 [1993], pp. 222-228）を含んでいるし、その内容によって政治的意義も当然異なりうるであろう。例えば、公有住宅の売却はそれが賃貸業からの公的部門の撤退という意味で民営化の一例（飯尾 [1993], p. 227）だとしても、鉄道の民営化とは政治的意義が大きく相違するであろう。そこでここでは、製造業や公共事業のサービスなどに関わる分野での民営化に一応限定し、民営化のなかでもきわめて注目されている年金の民営化は、第12章で扱われているので、ここでは取り上げないことにしたい。

次に政治体制について検討しよう。「政治体制」とは何かについて政治学者の間でコンセンサスがあるとは言いがたく、「政治体系」（政治システム）と混同することも少なくないようである（山口 [1989], p. 4）。ここでは、これらの概念・用語に一定の整理を試みた山口の議論に従っておきたい。山口はイーストンのいう「政治システム」を「国民国家」という広い概念と捉え、その下位に「政治体制」を位置づけている。そして、その構成要素を次の5点に求めている。(1)体制を支える「正統性原理」、(2)政治的展開のイニシアティブをとる「政治エリート」（なかでもその中核をなす「統治エリート」の構成とそのリクルートのシステム）、(3)国民（「政治的共同体」）の政治意思の表出と政策の形

成（「システム論的」にいえばそのインプットの側面）に関わる制度と機構（選挙制度、政党制と利益団体の配置構造、議会制度）、(4)軍隊と警察からなる物理的強制力の役割と構造、(5)「政治システム」（もしくは「国家」）による「社会」の編制の仕組み（システム論的にいえばアウトプットに当たるものうちの官僚制に代表される制度化された要素と基本的な公共政策、とりわけ国民の権利保障、中央・地方関係、貿易政策、産業政策、労働政策、教育政策）である（山口 [1989]、pp. 9-10）。

ここでは、これらの要素のすべてを検討するのは不可能なので、民営化最も深く関わると思われる(3)に一応限定して、民営化の影響をみるとしたい。民営化は、それにともなう合理化が労働者の解雇をもたらし、また民間資本の旧国営部門への参入が新しい資本家層を生み出すので、労使の利益表出のあり方を変化させると考えられるからである。このことは他の要素を無視するものでない。とくにアルゼンチンの民営化では国営の軍需工場の民営化が(4)の軍隊にも影響を与えていた<sup>(1)</sup>。しかしながら、より直接的な影響を受けたのは(3)と思われるので、この分野に焦点を合わせて民営化の政治的意義を考察することにしたい。もっとも、(3)がシステム論のインプットに当たるとすれば、「政治システム」という用語で事足り、「政治体制」という言葉を用いる必要はないという反論もあるかもしれない。にもかかわらず、ここで「体制」という言葉にこだわるのは、民営化を中心とする新自由主義的改革が今日のラテンアメリカでは、体制の変動、すなわち、民主化の動きと軌を一にして起こっているからである。周知のようにイーストンのシステム論は、あらゆる社会的条件の差を超えて存在する「政治システム」の動態をみようとするものであり（例えば、Easton [1968]、訳書pp. 3-4），その結果として軍政とか民政といった体制の差はそれほど重視されないことになりかねない。ところが今日のラテンアメリカの政治研究では、軍政から民政への移行という体制変動が、構造改革、すなわち市場経済への移行といかに関わるかは、いわゆる「二元的移行」の問題として重要な問題領域となりつつある<sup>(2)</sup>。したがって軍政から民政への移行という変動も視野に入れた場合には「シス

テム」よりも「体制」という用語を使った方が適切ではないかと思われる。

なお、この「二元的移行」をどう捉えるかに関しては、経済的自由化と政治的民主化の関連性を否定する立場を含めてさまざまな見方が提起されている。例えば、合理的選択理論、もしくは戦略的選択モデルに従って民主化を経済的要因から切り離して論じるオドンネルのような立場もある (Schmitter and O'Donnell [1986])。実際に民政移管をめぐる研究の多くが市場経済化という変数を避ける傾向にあったことは否定できない (Haggard and Kaufman [1992], p. 319)。その一方で、経済的自由化を支える一つの条件を議会や政党などの制度に求めてゆく見方も提出されている (Haggard and Kaufman [1995])。

しかしながら、ラテンアメリカにおいて個々の構造改革がいかなる政治的インパクトを引き起こしているかに関する実証的研究はまだ少ない（例外としてメキシコに関するTeichman [1995] がある）。本章は、こうした研究上の空白を少しでも埋めるべく、アルゼンチンについて民営化がここでいう意味での政治体制にどんな影響を与えていたのかを探ろうとするささやかな試みである。

## 第1節 民営化前の国営企業

行論に先立ち、まず民営化前における国営企業の経済的・政治的役割を一瞥しておこう。

19世紀の後半以降、国際協調主義とレッセ・フェール的経済政策を軸に、外国移民と外資の誘致を積極的に進めてきたアルゼンチンでは、国営事業が経済全体に占める比重は伝統的に低かった。国家による経済介入にも批判的雰囲気が根強かった。1922年にイリゴージェン大統領がYPF (Yacimientos Petrolíferos Fiscales: 国家石油公社) を創設して国家主導型の石油開発を目指した際にも、議会では反対が強く、このため、行政命令という形でなんとか

設立にこぎつけたほどだった (Solberg [1979], ch. 3)。これは、当時レッセ・フェール的思想がいかに根強かったかをよく物語っている。こうした思想は29年の世界恐慌で痛手を被ったことから修正を余儀なくされ、30年代には食肉、穀物などに関する生産調整委員会が政府内に設置された。そして、第1期のペロン大統領時代 (1946~55年) に至って、経済における国家介入が本格化した。47年7月9日に経済独立宣言を発表したペロンは、外資からの自立を目指し、48年の鉄道国有化をはじめとして公共事業を次々と国有化していく。工業部門でも国家による、あるいは国家と民間との合弁による基幹産業の発展を目指し、47年には国家と民間の合弁でアルゼンチン製鉄会社 (SOMISA: Sociedad Mixta Siderurgia Argentina) を設置した (Palazzini [1993], p. 74)。

こうして、ペロン時代を経てアルゼンチン経済に占める政府部門の役割が一挙に高まったが、それは民族主義を軸に国民の統合を目指したペロンの政治理念の表れ (松下 [1987], 第8章) であると同時に、1930年代以降、労働運動を含め国民の間で高揚しつつあった民族主義に応えたものでもあった<sup>(3)</sup>。さらに46年の英国における石炭国有化法の制定にみられるように、国家主導型経済を当然視する風潮が国際的にも高まっていたことにも少なからず影響を受けていたものと思われる。要するに、国内外の諸条件がからみあって国有化政策が一挙に加速されたのである。その結果、国営部門は表1から知れるように、他のラテンアメリカ諸国と遜色ないほど経済の主要部分を占めるに至った。

では、こうした部門が国民経済全体でどれほどの比重を占めていたのであろうか。この点については断片的なデータにすぎないが、アルゼンチンにおける国営企業の特色として第1に、ブラジルやメキシコと比較した場合にGDPに占める比率は必ずしも高くなかったことが指摘されよう。表2は、ブラジルとメキシコにおける国営企業の生産額のGDP比率を示しているが、年によってかなりの変動があるものの、ブラジル、メキシコともに1970年代以降は15%以上のシェアを占めていた。これに対して、アルゼンチンでは民営

表1 ラテンアメリカ主要国における国営事業（民営化以前）

	電力	航空	鉱業	製鉄	鉄道	銀行	電話	石油	食糧 配送
アルゼンチン	○	○		○	○		○	○	
メキシコ	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ブラジル	○		○	○	○		○	○	○
コロンビア	○		○	○	○		○	○	○
ベネズエラ	○	○	○	○	○		○	○	○
チリ	○	○	○	○	○		○	○	
ペルー	○	○	○	○	○		○	○	
エクアドル	○	○		○	○		○	○	
ボリビア	○	○	○	○	○		○	○	

(注) ○印は国営企業が存在することを示す。

(出所) Coburn and Wortzel [1983], p. 74.

表2 メキシコとブラジルにおける国営企業の生産額のGDP比率

(%))

	メキシコ	ブラジル
1960	11.9	4.8
1965	15.7	
1970	14.1	16.2
1975	15.6	25.2
1980	22.4	18.3
1984	31.0	

(出所) Schneider [1990], p. 9.

化が開始される直前の89年の時点で8.9%にとどまっていた(IDEP [1993], p. 55)。これは、アルゼンチンでは他の2国に比べ、企業としての国家の役割がそれほど高くなかったことを意味していたといえよう。

第2に、このように国営企業の比重が低かったにもかかわらず、企業の業績でみた場合には、国内経済において国営企業は主導的役割を果たしていた。国営5社、すなわち、YPF、鉄道、大ブエノスアイレス電力会社(SEGBA:

表3 1989年度予算にみる国営企業の赤字

(単位：100万ドル)

	歳 入	歳 出	赤 字
鉄 道	150	650	500
電 話 公 社	545	940	395
通 信 電 信	121	198	77
国家石油公社	1,774	2,800	1,026
電力 (SEGBA)	220	650	430
ガス公社	350	760	410
水資源公社	270	600	330

(出所) *La Nación*, 18 de julio, 1989から作成。

Sociedad de Electricidad de Gran Buenos Aires), 国営電話会社 (ENTEL: Ente Nacional del Teléfono) と SOMISAは売上高で国内の上位10社のなかに顔を出す常連だったし, ガス公社, 水道公社, アルゼンチン航空 (Aerolíneas Argentinas) も, 同じく売上高で上位20位にランクされていた (Lewis [1990], p. 265)。このように, 大手企業の少なからぬ部分が国営だったことは, 民間企業の立ち遅れを意味していたとみてよい。

要するにアルゼンチンでは国営部門のGDPへの寄与率が低かっただけでなく, 民間部門でも大企業があまり育っていなかったのである。

第3の特色は, 主要な国営事業の多くが大幅な赤字だったことである。公共部門の赤字についてその正確な数字は入手しえなかつたが, 1989年度の予算案では表3のような赤字が計上されていた。そして, 88年4月に公共企業大臣テラーニョが国営電話会社 (ENTEL) の民営化法案を議会に提出した際に明らかにしたところでは, 公共企業省管轄の公共事業だけでも財政赤字の51%に達していた (Terragno [1989], p. 144)。

こうした赤字の要因はさまざまだが, いわゆる冗員雇用が重要な原因だったことは否定できないであろう。国営事業の雇用者数についてはさまざまな数値があるが, 1980年代末に民営化が本格的に議論されはじめた当時, 国営企業は34万7240名に達し, その内訳は表4のとおりだった。これらの雇用者

表4 国営企業の雇用者総数（1989年末）

部門・企業	雇用者数(人)	構成 (%)
鉄道	93,415	26.9
電話公社(ENTEL)	46,040	13.3
通信電信公社(ENCOTEL)	36,484	10.5
国家石油公社(YPF)	37,046	10.7
電力公社(SEGBA)	22,809	6.5
軍需公社	12,141	3.5
製鉄公社	11,588	3.3
その他	87,717	25.3
総計	347,240	100

(出所) Ministerio de Economía [1994]による。

のうち、どれくらいが冗員雇用なのかは算定不可能だが、歴代政府は公務員のポストと同様に国営企業の上級職も政権の戦利品として利用してきた。いわゆる spoils system が国営事業でものさばっていたのである。この点では、文民政府も軍事政権も大差なかった。言い換えれば、どの政権も国営事業を政治資源として活用したのである。しかも、アルゼンチンではペロニスタ政権の崩壊後、目まぐるしい政権交替が繰り返されたので、国営企業の幹部職に政治的コネで任命された人は、短いと予想された在職期間中に最大限の利益を得ようとした。こうして、国営事業では汚職・腐敗が頻発することになった。

このように、国営事業は政権にとって貴重な政治資源となってきたことは否定できないが、さらに、国営企業の重要な政治的意義は、その従業員から構成された労働組合が労働運動のなかで伝統的に指導的な役割を果たしてきたことである。アルゼンチンでは労働運動の総元締めとして国政に大きな影響を与えてきたのは1930年設立のCGT (Confederación General del Trabajo : 労働総同盟) だが、同組織では、国営化が進む以前から、公共事業部門の労働者がヘゲモニーを握っていた。CGT内部の組合別の力関係は、中央委員や代議員数などからある程度推測できるので、今、中央委員数を例を見てみると、

1937～39年には中央委員総数45名のうち、鉄道組合（18名）と鉄道友愛会（3名）、市電組合（3名）で、すでに過半数を超す24名に達していた（委員数は Matsushita [1983], p. 183）。その後は、鉄道などの国有化により、国営企業労働者が労働運動の中心となっていたが、工業化の進展やサービス産業の拡大などにより、国営事業関係の労働者の比重は明らかに低下していた。この

表5 CGT傘下の主要組合の組合員数と代議員、中央委員会委員の数  
(1986年)

(単位：人)

	組合員数	代議員数	中央委員会 委員数
組合員数10万以上の労働組合			
商業労働者連合	408,000	136	3
△金属労働者組合	267,000	89	3
△都市公務員組合連合	250,000	83	3
△教員組合連合	188,854	63	3
建設労働者組合	188,614	62	3
医療労働者組合	170,900	57	3
銀行員労働組合	156,070	52	3
食糧労働者連合	148,703	49	3
※鉄道組合	143,304	48	3
△国家公務員事務職員組合	133,188	44	3
組合員数4万から10万の労働組合			
△国家労働者組合	85,927	28	3
レストラン従業員組合	85,481	28	3
織維労働者組合	73,646	24	3
△市役所労働者組合	73,000	24	3
農業および昇降機労働者組合	72,627	24	3
※電力労働者組合	69,952	24	3
△市電・バス労働者組合	56,214	19	3
機械工組合	53,976	18	3
衣服労働者組合	45,318	15	2

(注) ※は民営化の影響を直接的に受けた組合を指す。△は民営化と並んで進められた公務員の定員削減の影響を受けたり、あるいは民営化で組合員の一部が打撃を受けた組合を指す（例えば、SOMISAの民営化で金属労組の一部が打撃を受けた）。

(出所) Beliz [1988], p. 219から筆者作成

ことは86年の中央委員の組合別配分(表5)からも明らかであり、最大の産別組合は商業労働者連合になっていた。ちなみに、この年の中委員総数は195名で、鉄道組合は3名、友愛会は2名にすぎなかった(Beliz [1988], pp. 219-222)。30年代には両組合で中央委員の半数近くを占めたことを思うと、まさに隔世の感がある。

ただし、労働運動全体のなかに占める国営部門の数的な比重が低下したとはいえる、国営部門の多くはなお基幹産業であり、こうした部門での労働運動は国全体の労働運動に大きな影響を与えてきた。その意味では国営企業の存在は、その労働者の数以上の影響力を労働運動内部でもってきたといえるし、国営企業の労組は実際にCGTのリーダーを数多く輩出してきた。また、国営企業系の労働者は、1955年にペロニズムが崩壊した後の労働運動の利益表出のあり方にも少なからず影響を与えてきたのだった。この点は本章でいう「政治体制」と深く関わることなので、若干敷衍しておきたい。

周知のように、1943年の軍事クーデターからペロンの第1期の大統領時代にアルゼンチンの労働運動はペロニズムのなかに包摂される。そして、55年にペロン政権が崩壊してから83年の民政移管に至る間に、ペロニスタは政権に復帰した一時期(73~76年)を除くと軍政期(55~58, 66~73, 76~83年)には厳しい弾圧を余儀なくされ、民政期にも、選挙参加への制限などさまざまな制約が課されたのだった。こうしたなかで、ペロニスタは議会制度の枠外で、利益の表出を図ることが少なくなかった。アルゼンチンの政治学者カバロッジが指摘するように、「人民セクターの行使する圧力は制度外的な性格を帯びていた。ペロニスタ系労働運動は、こうしたセクターのなかの最も強力な組織的表現としての性格をますます強めていった」(Cavarozzi [1983], p.16)。いうまでもないことだが、労働運動・議会制度の枠外での利益表出が成果を上げるには、政府に圧力をかけることができる組合の存在が不可欠である。この点で国営企業系の労組はストライキなどで政府に揺さぶりをかけることができたうえに、組織力も比較的強かった。それは、国営企業の労組がクローズド・ショップ制だったこと、比較的恵まれた健康保険制度や保養

施設をもち労働者が組合加入の意義を十分認めていたこと、国家主導型経済の存続を支持する民族主義を多くの組合員が共有していたこと、などによるものだった。こうした理由から、国営企業の労働組合は、1955年から83年にかけ、ペロニスタ系の労働組合が議会の枠外での利益表出を基本的戦術としていた当時、そうした路線を支える重要な役割を担っていた。

では、国営企業がこうした経済的・政治的役割をもつとしたら、1983年に始まる民政移管と89年に本格化する民営化、すなわち、ここでいう「二元的移行」は、国営企業の役割にどんな変化を引き起こしたといえるのであろうか。

## 第2節 民営化のプロセスと労働側の反応

アルゼンチンにおける民営化の歴史は比較的古く、1962年にはブエノスアイレス市営バスが民営化され、このときの民営化は世界で「最も効率的で最善の都市輸送システムを作り上げる素地を準備した」(Walters [1988], p. 16)とも評されている。その後、民営化の動きは頓挫していたが、83年に民政移管にともなって成立した急進党のアルフォンシン政権(83~89年)のもとで、民営化に向けての本格的な取り組みが開始された。アルフォンシン政権は、急進党の伝統的な民族主義路線の継承を主張する党内の意向も無視できず、発足当初は民営化に消極的だったが、債務問題が一向に解決せず、しかも物価抑制の切り札として85年6月に打ち出されたオーストラル・プランの失敗が明らかになると、87年7月にIMFとの間で結んだ協定のなかで民営化を基本的政策として認める余儀なくされた。このときから「国家を攻撃し、対外的開放を基軸とする新しい経済政策の段階が始まった」(Paz [1989], p. 94)。

ラテンアメリカ諸国に為政者に民営化を選択させたのは何故かという問題は、民営化を政治学的に分析するうえで重要なテーマだが、米国の政治学者

マンセッティは主に合理的選択理論に依拠しながら、意図（イデオロギーとプラグマティズム）と機会（民営化される企業の購入者の有無、民営化を支持する世論の存在）という二面からアプローチするよう提唱している（Manzetti [1993a]）。この枠組みに従えば、アルフォンシン大統領はIMFの要請という外圧のために、その民族主義的イデオロギーを捨てて、プラグマチックな観点から民営化路線を選択したことになるだろう。言い換えれば、このときの民営化路線へのシフトほど外圧が露骨に示されたケースはラテンアメリカのなかでもそう多くはないように思われる。

アルフォンシン政権は1987年10月に発表した新経済政策のなかで、公共事業の民営化政策を明確に打ち出し、翌年にはENTELとアルゼンチン航空の民営化法案を議会に提出したが、賛同を得られず失敗に終わった。結果的にアルフォンシン大統領期の民営化は軍政時代に国有化されていた一部の部門を民間に移譲するといった小規模なものにとどまった（González Fraga [1991]）。

このように民営化が不調に終わったのは、世論が熟していなかったこと、民営化政策を打ち出した当時のアルフォンシン政権が、1987年9月の議会選挙の大敗で弱体化し、大改革を行う能力を欠いていたこと、などが指摘されよう。また、労働運動の反対も無視できない。

しかしながら、労働運動は、賃金抑制などの政策を反故にするうえでは有効だったとはいえ、民営化を挫折させた要因としてはあまり重視すべきではないように思われる。そう考えるのは、次のような理由による。

1983年に発足したアルフォンシン政権が翌年からIMFとの合意にもとづいて、引き締め政策を打ち出すと、CGTはそれに強く抗議して頻繁にゼネストに訴えた。同政権が存続した5年7カ月の間に、CGTは実に13回という記録的なゼネストを実施した。こうした実力行使は、賃金や物価の抑制を軸にインフレを克服しようとした同政権にとって大きな障害となった。続いて、87年下半期からアルフォンシン政権が国営事業の民営化政策を打ち出すと、CGTはそれを国家資産の外国資本への譲渡であり、また「従属と植民地主義

への回帰」にほかならないとして厳しい抗議運動を展開した (*La Nación, Edición Internacional*, 2 de noviembre, 1987; *La Prensa*, 18 de julio, Matsuhita, forthcoming)。

しかしながら、こうした反対運動が議会での民営化法の成立を阻止するうえで大きな役割を果たしたとは言えないようと思われる。というのは、後に述べるように、ペロニスタ党は次第に労働運動への依存から脱しつつあり、同党は議会で民営化法案に反対したものの、それは巨額な利得のからむ民営化を自らの手で実施しようとしていたからである。1989年初めに議会で急進党の民営化法案に反対しながら、同年5月の大統領選挙のための政策綱領のなかで、ペロニスタ党は民営化をある程度容認する方向へと転じていた (Partido Justicialista [1989], pp. 188-189)。このことは、CGTを中心とする労働側の民営化反対の運動が、ペロニスタ党にはあまり影響を与えていなかったことを示唆するものであろう。要するに、労働側はその度重なる実力行使で、アルフォンシン政権の賃金抑制策を挫折させたが、民営化に関しては結果的にその実現を阻んだものの、実質的に議会審議に大きな圧力を加えるには至らなかつたのである。

ところで、アルフォンシン大統領時代にCGTが13回ものゼネストを行ったことは、民政移管後も労働運動が1955～83年の時期と変わらない戦術、すなわち、議会制度の枠外での利益表出という戦術をとっていたことを示している。こうした利益表出のあり方はアルゼンチンでは度々コルポラティビスマ（例えば、Bustamante [1988], p. 30。ここではその英語にあたるコーポラティズムという言葉を用いる），と呼ばれており、アルフォンシン大統領も、CGTの7回目のゼネストが行われた前日の86年10月9日に、労働側の実力行使を「コーポラティスト的定式化」と決めつけゼネストの中止を求めたのだった (*La Nación, Edición Internacional*, 13 de octubre, 1986)。つまり、民主化以後のアルゼンチンでは「コーポラティズムと民主主義の奇妙な収斂」 (Bustamante [1988], p. 66) が生じていたのである。

いうまでもなく、労働者のみならず他の社会勢力がこの種の利益表出に訴

えた場合には、ハンチントンがいうさまざまなグループが「相互に赤裸々な形で対立」する「衛兵主義システム」(Huntington [1972], 訳書p. 208) に陥る危険が高まり、それは民政に移管してまもない民主体制にとっては大きな脅威となりかない。そこでアルフォンシンは、社会協約を結んで労働側の動きに歯止めをかけようとした。この路線をアルゼンチンではコンセルタシオン (concertaciónもしくはconcertación social) と呼んでいる。ヨーロッパの社会民主政権のもとで労・資・政府間で締結される協約に近いもので、先進国ではコーポラティズム、もしくはネオ・コーポラティズムと呼ばれているものがこれに相当する。ここでは用語の混乱を避けるために、コンセルタシオンを社会協約と呼び、アルゼンチンでコルポラティビスモと呼んでいるものをコーポラティズムと表記することにしたい。社会協約とコーポラティズムとは、議会をバイパスする点では共通しているが、前者では労働側が特定の経済問題に関する政策決定に責任をもつという点で後者とは異なっている。それだけに政治の安定にとって社会協約の方が望ましい。アルフォンシン大統領も1987年3月には労働界からアンデレーテ (Carlos Anderete) を労働大臣に迎えて、社会協約の実現を図ったことがあった。しかし、賃金政策をめぐって経済相と折り合はず、同年9月に彼は辞任し、社会協約は実現しなかった (Senén González y Boscoer [1993], pp. 75-93)。

こうした前政権の経験を踏まえて、1989年7月に大統領となったペロニスタのメネムは、民営化を就任早々から最優先課題として取り組み、民営化の手続きを容易にするために二つの法律、すなわち、8月17日に「国家再建法」、9月1日に「経済緊急法」をそれぞれ議会で通過させた。メネム政権がなぜ就任早々から民営化に熱意を示したかを、「意図」と「機会」という先述のマンセッティの枠組みに従ってまとめれば、「意図」としては財政赤字を削減し、就任時に1カ月当たり196.6%という記録的水準に達していたインフレの抑制に役立たせると同時に外資誘致のための呼び水にしようとしたこと、さらに、新自由主義的政策を採用することで資本家の支持をとりつけようとしたことや労働運動を弱体化させようとしたことなどが指摘できよう (Man-

zetti [1993a], pp. 438-439)。また、「機会」に関しても恵まれた状況にあつた。それは、世論が1カ月当たり200%近いインフレという苦い経験から改革の必要性を痛感し、民営化に好意的となっていたことだった。90年半ばの世論調査では国民の6割がENTELなどの民営化を支持していた (*La Nación*, 8 de mayo, 1990)。

こうした世論を背景に、また上記の二つの法律を拠り所にしながらメネム政権は矢継ぎばやに民営化を進めた。表4にある鉄道、電話、石油公社、ブエノスアイレス州電力会社、製鉄公社SOMISAなどを部分的にもしくは全面的に民営化したのをはじめとして、ガス公社、水道公社、火力発電所などを民営化し、短期間のうちにラテンアメリカでも民営化先進国といわれるほどの民営化を実現したのだった。一方、メネム政府のすさまじい民営化攻勢に、労働側は反対運動をうまく組織できなかった。労働側からすれば、民営化は合理化や首切りに通じ、反対せざるをえない面をもっていたが、自分たちと同じペロニスタのメネム政権を苦境に陥れてはならないという意識が強かつたうえに、89年10月に二つに分裂したCGTの一方が民営化支持に回ったこと<sup>(4)</sup>、またメネム政権の民営化計画では労働者の経営参加や組合による株式取得の道が開かれるなど、労働側への一定の配慮もなされていたこと、などから労働界の民営化反対の運動は盛り上がりを欠いた。国家労働者組合や教員組合、さらには鉄道関係の組合、またSOMISAの民営化に反対した金属組合などが民営化反対の抗議運動を展開したが、政府に押し切られてしまった。

民営化の結果、財政赤字は減少し、民営化投資では外国資本が主導的役割を果たしたことから、一部が対外債務の一時的な縮小につながったことも間違いない。ある研究によれば、1990年から94年にかけ民営化投資の総額は87億5730万ドルに達し、そのうち53億9830万ドル(61.6%)が外国投資だったといわれる (Chudnovsky, López y Porta [1995], p. 39)。

では、こうした民営化が政治体制にどんな影響を与えたのであろうか。この点を労働側と資本側に分けてその影響を見てみよう。

### 第3節 民営化の労働と資本へのインパクト

#### 1. 労働側へのインパクト

労働側へのインパクトとして第1に指摘されるべきは、民営化が効率化を目指したものであった結果として、多数の離職者が出てることである。1989年末に34万7240人を数えた国営企業部門労働者(表4)は、93年末までに28万509人が国営部門を離れ、国営部門に残ったのはわずか6万6731人にすぎなかった(Ministerio de Economía [1994])。国営部門を離れた28万509人のなかで民営化後も同一の事業部門に残ったのが11万6346人、希望退職者が11万4528人、定年退職者が4万9625人に達していた(95年9月経済省でのヒアリングによる)。このなかで問題となるのが希望退職者であり、再就職できなければ失業者となってしまう。90年代における失業率の高騰(96年10月には17.3%, *Clarín, Edición Internacional, 10 al 16 de diciembre, 1996*)を想起すると希望退職者のうち、失業もしくは半失業にある人も少なくないと考えざるをえないのである。

さらに、民営化は労働運動にも深刻な影響を与えている。それはすでに指摘したように、国営企業労働者がその数は減少したとはいえ、国全体の労働運動のなかで重要な役割を果たしてきたからである。

ある研究によれば、1991年4月に兌換法(固定相場制とし、外貨準備高に応じてのみ通貨の増発を認めた制度。インフレ克服に大きな効果をあげた)が施行されてから3年2カ月の間に解雇された労働者と自発的退職者は民間と公的部門とを合わせて54万8368人に達し、その内訳は公共部門(公務員と国営事業労働者)が34万9598人、民間が19万7866人、その他が904人だったという(Gonda [1994], p. 21)。

さらに、この変化が組合別にどのように現れているかを探ったのが表6である。この表からも民営化とそれと並行して進められている公務員の定数削

表6 組合別雇用者数の減少

(単位：人)

	解雇	退職者	減少数
国家部門	100,970	63,200	164,170
鉄道	8,900	54,260	63,160
市役所	24,622	12,532	49,159
織維	5,435	920	30,574
石油	13,676	6,836	20,512
銀行	4,088	15,710	19,798
食肉	6,945	400	14,970
金属	5,413	7,805	13,218
教員	12,481	—	12,481
化学会	5,432	430	5,862
砂糖	4,726	—	4,726
港湾	1,716	3,000	4,716
電力	771	3,531	4,302
航空	3,972	251	4,223
教職員組合(非教員)	700	2,500	3,200
道路	1,500	1,069	2,569
製紙	1,877	300	2,177

(出所) Gonda [1994], p. 22.

減が労働組合に大きな影響を与えていていることが知れるであろう。とくに鉄道、石油、金属、電力、港湾、航空、道路などの分野における雇用者の減少には民営化が大きく影響していると考えられる。

では民営化や、公務員の削減が雇用者の減少を招いているとしたら、それは労働運動の利益表出のあり方にどんな影響を及ぼしているのであろうか。

まず第1に労働運動の利益表出能力が弱まっていることが指摘できるであろう。民営化以前には、労働運動のなかでかなりの影響力をもっていた鉄道、石油、電力といった分野での労働者の減少は、労働運動全体の政治的影響力の低下を招いていることは否定できない。そして、利益表出能力の低下は労働組合に期待しても無意味だという意識を醸成させることになる。表7は近年における労働組合に対するイメージ調査の結果を示したものだが、「高い評

表7 労働組合に対するイメージの変化

	(%)			
	1987年12月	1989年12月	1991年12月	1996年
高い評価	17.9	11.3	7.8	6.0
普通	27.8	31.1	45.2	27.9
否定的	49.5	56.4	61.6	59.8
分からぬ	5.6	1.4	2.0	
無回答	0.3	0.2	0.1	

(出所) 1987~91年は*La Nación, Edición Internacional*, 3 de febrero, 1992, 96年の数値は*Clarín*, 15 de marzo, 1996による。  
ただし、両資料ともCentro de Estudios Unión para la Nueva Mayoríaのデータに依拠。

価」が激減していることは明らかである。

もちろん民営化や公務員の削減だけが、こうしたイメージの低下を招いたわけではないであろう。民営化が本格化する前の1987年12月から89年の12月にかけ、イメージが急落していくことは、他の要因が存在したことを物語っている。しかしながら、民営化や公務員の削減が本格化する89年以降、労働組合がいっそう弱体化し、そのことが労働運動の役割を低下させる一因となったとすれば、民営化がメネム政府の期待したような労働運動の政治力低下に一役買っていることも否定できないであろう。

こうした利益表出能力の低下は、制度外的手段による利益表出、すなわち、ここでいうコーポラティズムの有効性を減じさせることになる。とすれば、労働運動にとって利益表出のための第2の選択肢は政党(ペロニスタ党)への依存を高めることである。この選択肢は、民主主義が定着すればするだけ、重要性を帯びてくるはずだが、近年政党としてのペロニズムと労働運動との間に劇的ともいいうる変化が生じている。それは、議員のなかで労組出身者の割合が激減していることである。すなわち、ペロニスタ党は伝統的に下院議員のうち3分の1を労働運動の出身者に振り分けており、1983年の民政移管の際の選挙では同党選出の下院議員111人のうち、35人が労働運動の出身者

であった。ところが、85年には33人、87年には30人、89年には23人、91年には19人に減り、95年の選挙後には131人の議員のうち、労働運動出身者はわずかに4人を数えるだけになってしまった (Pommarés [1993], p. 10; *Clarín*, 1 de setiembre, 1996)。この急激な変化が何に起因するかは、今後さらに検討を要する問題だが、ペロニズムの右傾化と労働運動自体の比重低下といった現象の相乗作用の結果とみてよいだろう。労働運動出身者の減少を憂慮したCGTは、94年8月メネム大統領に改善を申し入れた (*Diario Gremial*, 10 de agosto, 1994) が、95年の選挙では全く無視される結果となった。

では、こうした状況下で労働運動がより効果的な利益表出を実現するにはどうしたらよいのか。

現在までのところ、労働側の対応としては、三つの道が模索されつつあるようと思われる。第1は、ペロニスタ党への全面的依存を改めて、他の政党、とくにペロニズムからの離党者を中心に構成された国家連帯戦線 (FREPASO: Frente País Solidario) などとの協力関係を強めていくとする路線である。この路線は、1996年12月にメネム大統領がボーナスの分割払いなどを認めた労働のフレキシビリティに関する行政命令に反対する過程で浮上したもので、97年初めからCGTはペロニスタ党以外との共闘により労働のフレキシビリティに関する国民投票を企図している。

第2は、弱体化した労働運動の大同団結により、ゼネストなどの実力行動に出てその組織力を誇示することである。この路線は1996年下半期頃から顕著になり、CGTは96年8月7日にそれまで対立していたMTA (Movimiento de Trabajadores Argentinos: アルゼンチン労働者運動) とCTA (Congreso de Trabajadores Argentinos: アルゼンチン労働者会議) との合同のゼネストを実施している。さらに、9月26日と27日にはCGTに復帰したMTAのメンバーも加わって36時間のゼネストを挙行し、12月26日にもすでに触れた労働のフレキシビリティ政策に反対するゼネストに踏み切っている。これらのなかで、9月に実施された36時間ストは、参加率も高くメネム政権下では「最大の反対運動」 (*Clarín*, Edición Internacional, 24 al 30 de septiembre, 1996) となっ

たのだった。しかし、12月のストは、逆に参加率も低く、失敗だった。ただし、8月から12月のわずか4ヶ月あまりの間に3回もゼネストを打ったのはアルフォンシン大統領期に匹敵するような頻度であることが注目される。

第3の道は、社会協約路線を追求することである。アルフォンシン大統領がそれを試みて失敗に終わったことはすでに述べたが、メネム大統領も第1期の大統領時代（1989～95年）にとくに1990年2月頃を中心に社会協約の樹立を目指したことがあった。ただし、当時はCGTが分裂していたことや政府側が社会協約によって政策に足枷が課せられるのを嫌ったことなどから失敗に終わっている。ただし、労働側が社会協約路線を放棄したわけではなく、96年3月にメネム大統領が失業問題を検討するために、使用者側と労働側を委員に含んだ経済社会審議会の設置を決めると当初はこれに積極的に参加した。もっともこのときは、政府が7月に家族手当の支給に下限を設けたことに労働側が反発して、委員を引き揚げていた。ところが、97年1月に入って労働フレキシビリティや失業といった問題に関する「大社会協約」(gran acuerdo social) の締結を呼びかけるに至っている (*Clarín, Edición Internacional, 7 al 13 de enero, 1997*)。これには、12月のゼネストの失敗からの教訓を得たという面も見逃せないが、労働運動の組織力が、民営化や公務員の削減、失業率の増大といった状況下で弱体化し、利益表出能力も低下しているときに、実力行使に訴えるのは、「不毛で無力な構造調整への反対」(Munck [1994], p. 98)以外のなものでもないであろう。その意味では、社会協約路線は労働側がその政治的影響力を保持するうえで賢明な選択肢かもしれない。

## 2. 資本家側の対応

労働側が民営化のためにさまざまな打撃を受けている一方で、民営化を通して着実に政治力を高めているのが資本家である。アルゼンチン国内には有力な7グループとして知られるAstra, Pérez Companc, Bunge y Born, Sociedad Comercial del Plata (家族名Soldati), Socma (家族名Macri),

Techint, Roggioがあるが、そのなかでも5グループが積極的に民営化投資に乗り出している。すでにみたように、民営化投資のうち約4割は国内資本家によって担われており、民営化においてこれらのグループが果たした役割は決して小さくなかった。ある研究によれば、1992年までに政府が民営化で得た歳入の40%は、Techint, Bunge y Born, Bridas, Zorraquín, Pérez Companc, Macri, Astraのグループによる購入だったという (Manzetti [1993b], p. 314)。

表8からも明らかなように、民営化された主要産業には、アルゼンチンの代表的企業が複数の部門にわたって投資を行っており、民営化投資をとおして経済の寡占化が進んだことは否定できない。加えて、これらの主要企業はいずれも輸出志向型企業であり、保護関税で守られていた国内市場向け企業との格差がいっそう広がっている (Manzetti [1993b], p. 314)。このように、民営化と貿易自由化の相乗作用の結果として、大企業の影響力が以前にもまして強まっているといえるだろう。言い換れば、従来から資本家は、政府にさまざまな形で圧力をかけることで利益の表出を図ってきたが、民営化の進展した90年代にこの傾向にいっそう拍車がかかっているのである。このことを示す事例を三つあげておこう。

第1の事例はマスコミにおける企業関係の記事が増大していることである。1992年から93年にかけ主要紙の記事を分析したある研究によれば、この間に

表8 アルゼンチン企業の民営化への参加

グループ名	電力	石油	ガス	鉄道	電話	製鉄
Pérez Companc	○	○	○	○	○	
Techint	○	○	○	○	○	○
Astra	○	○	○			
Soldati	○	○	○	○	○	
Macri		○	○			

(注) ○は参入。

(出所) IDEP [1993], p. 73.

労働組合に関する記述は7.2%減少したのに対して、政府は35%，政治組織が65%増加し、企業についてはなんと143%も増大していたという (Gonda [1994]，p. 23)。

第2の事例はすでに触れた労働と雇用に関する経済社会審議会における資本家側の姿勢である。1996年3月に同審議会が発足すると国内の八つの経済団体で構成するいわゆる「8グループ」は、同グループのみに企業家側の代表権が与えられるべきことを主張し、政府もそれを認めている (*Clarín*, 15 de marzo, 1996)。「8グループ」とは、1988年に当時のアルフォンシン政府の経済政策を支援する目的で結成されたグループで、農牧協会、建設業連合、建設業会議所、民族系銀行連合、外資系銀行連合、証券市場、商業会議所、工業連合から構成されている。農業部門を代表している農牧協会を除くと他の組織はいずれも工業と商業利益を代表しており、このグループにだけ審議会で企業家側を代表する権利が賦与されたことは、これら大資本グループの政治的発言力の増大を反映するものであろう。

第3に、労働フレキシビリティの問題では、「8グループ」と並んで1967年に設置され、30の企業からなる企業審議会 (Consejo Empresario) の発言もマスコミなどで注目されるに至っている。この組織のなかには民営化企業に積極的に参入しているSoldatiグループや、民営化された電話会社Telecomなども含まれており (*Clarín*, Edición Internacional, 21 al 27 de enero, 1997)，民営化をとおしてこの組織が政治的発言力を高めたことがうかがえる。

こうした資本家グループの発言力の増大と、すでにみた労働運動の後退とを照らし合わせると、民営化後の政治体制においては、企業家グループのインプット能力の拡大と、それとは反比例する労働側の後退がみてとれるであろう。このことが、民主主義体制とどう関わるかを最後に若干検討して、本章をとじることにしたい。

## 第4節 結論

以上本章では、民主化と市場経済化という「二元的移行」のなかで、民営化が政治体制、とくに労働側のインプットのあり方にどのような影響を与えているかを中心に、民営化の政治的意義を検討してみた。民営化が国営企業の労働者を減少させ、当該労働組合の弱体化を招いていること、以前は国営企業労働者はストなどをとおして、経営者としての政府に懸念をかけることができたが、民営化によりそれが不可能になったこと、こうした組織的弱体化からコーポラティズムによる利益表出の成功する可能性が大幅に低下していることを指摘した。その一方で、議会制度の枠のなかで、政党(ペロニスタ党)を介しての利益表出も、労働運動出身議員の激減のためにいっそう困難になっている。また、民営化部門に国内資本家が参入したことにより、工業部門の寡占化が生じ、それにともなって大企業グループの政治的発言力が高まっている。こうした四面楚歌の状況のなかで、労働側がどう動くか、つまり、コーポラティズムに流れるのか、それとも、社会協約に向かうのか、あるいは、ペロニスタ党以外との協調を含め、政党政治への傾斜を深めるのか、が今後の民主政治の安定性に関わる一つのポイントとなることは間違いないであろう。これらの路線のなかでどれが選択されるのか、速断は許されないが、第2、第3の可能性は低いように思われる。それは以下の理由による。

第3の選択肢である労働者とペロニスタ党以外との協調は、当面は国家連帯戦線を対象にして考えられているが、同党は、まだ首都圏を中心とした政党で全国的にはまだ弱体であり、連帯によって労働者が大きな利益を得る可能性は少ない。

第2の選択肢としての社会協約は、労働者、資本家、政府が協約にそれぞれ利益を見いだすことによって成立するものだが、そうした可能性は高くない。企業家はペロニズムがメネム政権のもとで右旋回し、労働運動が弱体化

したので、もはや労働運動を社会協約によって抑制する必要性を感じなくなっている。政府も労働運動を十分コントロールできると判断しているであろうし、メネム政権の独断専行型政治スタイルは、社会協約型の政治とは相いれないものと思われる。実際、1989年から94年に憲法が改正されるまでの5年間にメネム大統領は、憲法上明記されていなかった「必要かつ緊急な行政命令」を乱発して、さまざまな改革を実施したことで知られている。ある研究によれば、1853年に近代的憲法が公布されてからメネム政権の誕生する1989年までにこの権限が行使されたのはわずか35回だったのに対して、メネム政権はわずか5年の間になんと336回も行使していた。そのなかの21%が税金、12%が賃金に関わるなど、多くが構造改革に直接・間接に関係しており、当時の経済大臣のカバロも、この種の行政命令やその他の行政命令がなかったならば自分の改革は「20%も実行できなかっただろう」と述懐しているほどである (Ferreira Rubio y Goretti [1996], pp. 444, 446, 454)。

その結果は行政権が一人歩きする、いわゆる「委任型民主主義」(O'Donnell [1994])への傾斜がますます強まっているのが実情である。政府がこうした政治スタイルを堅持しようとすれば、労働者や資本家を政策決定に参与させる社会協約を受け容れる余地は少なく、1996年3月に先述の労働と雇用に関する経済社会審議会が設置された際にも、閣内で設置に最も強く反対したのがカバロだった。96年7月にそのカバロが経済相を辞任したことは、社会協約の可能性を高めたともいえるが、メネム政権の独断的統治スタイルには大きな変化がないので、社会協約の実現は容易でないであろう。すると、労働側が第1の可能性、すなわちコーポラティズムを選択する可能性が高いことになるが、実際にそうなるかはともかく、民営化で労使の力関係は大きく変わったものの、諸社会勢力が赤裸々に対立しあう「衛兵主義」的体質が、まだそれほど変わっていないことは以上の考察からも明らかであろう。

[注] \_\_\_\_\_

(1) アルゼンチンでは軍部も民営化政策の直接的影響を受けている。それは、国

防省の統括する工場も民営化されたからである。ただし、軍部はそれを受容し、民営化をめぐって軍部の動向が政治問題化することはなかった。軍需工場の民営化に関する軍部の態度に関しては、とりあえず Manzetti [1993a], p. 442 を参照。

- (2) この問題については多くの論稿が発表されているが、その問題点をとくにアルゼンチンの事例をかなり取り上げて論じているものに、Encarnación [1996], pp. 477-492がある。
- (3) ペロン登場前の労働運動への民族主義の浸透に関しては Matsushita [1983] を参照されたい。
- (4) 1989年10月に起こったCGTの分裂とともに労働運動内部に出現した民営化支持の動きに関しては、松下 [1993], pp. 164-165を参照されたい。

### [参考文献]

#### 〈日本語文献〉

- 飯尾潤 [1993] 『民営化の政治過程』東京大学出版会。  
 松下洋 [1987] 『ペロニズム、権威主義と従属』有信堂。  
 ——[1993] 「メネム政権下におけるペロニズムの脱ポピュリズム化」(遅野井茂雄編  
     『冷戦後ラテンアメリカの再編成』アジア経済研究所。  
 山口定 [1989] 『政治体制』(現代政治学叢書) 東京大学出版会。

#### 〈外国語文献〉

- Beliz, Gustavo [1988], *CGT, El otro poder*, Buenos Aires: Planeta.  
 Bustamante, Jorge E. [1988], *La república corporativa*, Buenos Aires: EMÉCE.  
 Cavarozzi, Marcelo [1983], *Autoritarismo y democracia (1955-1983)*, Buenos  
     Aires: Centro Editor de América Latina.  
 Chudnovsky, Daniel, Andrés López y Fernando Porta [1995], "Más allá del  
     flujo de caja. El boom de la inversión extranjera directa en la Ar-  
     gentina," *Desarrollo Económico*, Vol. 35, No. 137, abril-junio.  
 Coburn, John y Lawrence Wortzel [1983], "El Problema de la empresa pública  
     ¿ La privatización es la solución?" en Horacio Boneo ed., *Privatización:  
         Del Dicho al Hecho*, Buenos Aires: Ediciones El Cronista Comercial.  
 Easton, David [1965], *A Framework for Political Analysis*, Englewood Cliffs,  
     N.J.: Prentice-Hall (岡村忠夫訳『政治分析の基礎』みすず書房, 1968  
     年).  
 Encarnación, Omar [1996], "The Politics of Dual Transition," *Comparative*

- Politics*, Vol. 28, No. 4, July.
- Ferreira Rubio, Delia y Mario Goretti [1996], "Cuando el Presidente gobierna solo: Menem y los decretos de necesidad y urgencia hasta la reforma constitucional (julio 1989-agosto 1994)," *Desarrollo Económico*, Vol. 36, No. 141, abril-junio.
- Gonda, Alejandro [1994], *Conflictos Obreros 1993: Enfrentamiento Sindical -Patronal en el tercer año del Plan de Convertibilidad*, Buenos Aires: Consultora, Investigación Sindical Independiente.
- González Fraga, Javier A. [1991], "Argentine Privatization in Retrospect," in William Glade ed., *Privatization of Public Enterprises in Latin America*, San Francisco: International Center for Economic Growth.
- Haggard, Stephan and Robert R. Kaufman [1992], "The Economic Adjustment and Prospects for Democracy" in Stephan Haggard and Robert R. Kaufman eds., *The Politics of Economic Adjustment*, Princeton, New Jersey: Princeton University Press.
- [1995], *The Political Economy of Democratic Transitions*, Princeton, New Jersey: Princeton University Press.
- Huntington, Samuel [1968], *Political Order in Changing Societies*, New Haven: Yale University Press (内山秀夫訳『変革期社会の政治秩序』<上>サイマル出版会, 1972年).
- IDEP (Instituto de Estudios sobre Estado y Participación) [1993], *La Era Pos-Brady*, Buenos Aires: Asociación Trabajadores del Estado.
- Lewis, Paul H. [1990], *The Crisis of Argentine Capitalism*, Chapel Hill: The University of North Carolina.
- Manzetti, Luigi [1993a], "The Political Economy of Privatization through Divestiture in Lesser Developed Economies," *Comparative Politics*, Vol. 25, No. 4, July.
- [1993b], *Institutions, Parties, and Coalitions in Argentine Politics*, Pittsburgh: Pittsburgh University Press.
- Matsushita, Hiroshi [1983], *Movimiento Obrero Argentino 1930-1945, Sus proyecciones en los orígenes del peronismo*, Buenos Aires: Siglo Veinte.
- [forthcoming], "La CGT ante la privatización (1): Epoca de Alfonsín (1983/89)," mimeo.
- Ministerio de Economía [1994], "Evolución de las dotaciones de personal", mimeo.
- Munck, Ronaldo [1994], "Workers, Structural Adjustment, and Concertación in Latin America," *Latin American Perspectives*, Vol. 21, No. 3,

Summer.

- O'Donnell, Guillermo [1994], "Delegative Democracy," *Journal of Democracy* Vol. 5, No. 1, January.
- Palazzini, José Domínguez [1993], *SOMISA: Reconversión ¿ o muerte?*, Buenos Aires: Editorial El Otro Mundo.
- Partido Justicialista [1989], *Plataforma Electoral 1989*, Buenos Aires.
- Paz, Pedro [1989], "La gestión económica del radicalismo (1983/88)," *Proyecto*, Núms. 5, 6.
- Pommarés, José María [1993], "Sindicalismo y elecciones," *Revista Gremial*, Año 2, Número 23, septiembre.
- Schmitter, Philippe and Guillermo O'Donnell [1986], *Political Life after Authoritarian Rule: Tentative Conclusions about Uncertain Transitions*, Baltimore: The John Hopkins University Press (真柄秀子・井戸正伸訳『民主化の比較政治学—権威主義支配以後の政治世界—』未来社, 1986年).
- Schneider, Ben Ross [1990], "La política de privatización en Brasil y México; variaciones sobre un tema estatista," *Foro Internacional*, Vol. 31, No. 1, julio-setiembre.
- Senén González, Santiago y Fabián Bosoer [1993], *La Trama Gremial, 1983-1989, Crónica y Testimonios*, Buenos Aires: Corregidor.
- Solberg, Carl [1979], *Oil and Nationalism in Argentina: A History*, Stanford: Stanford University.
- Teichman, Judith A. [1995], *Privatization and Political Change in Mexico*, Pittsburgh: Pittsburgh University Press.
- Terragno, Rodolfo [1989], "Privatizar para que el Estado Controle Mejor," *Nueva Sociedad*, 104, noviembre-diciembre.
- Walters, Sir Alan A. [1988], "Gran Bretaña," en Instituto de Estudios Contemporáneos Fundación, *Privatización: Experiencias Mundiales*, Buenos Aires: Ediciones El Cronista Comercial.
- Williamson, John [1993], "Democracy and the 'Washington Consensus'" *World Development*, Vol. 21, No. 8, August.